

1 議 事 日 程

〔令和3年太宰府市議会 環境厚生常任委員会〕

令和3年8月31日

午前10時00分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第49号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について
日程第2 議案第50号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について
日程第3 議案第51号 令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
日程第4 議案第52号 令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
日程第5 議案第53号 令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
日程第6 議案第54号 令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	小 畠 真由美 議員	副委員長	木 村 彰 人 議員
委員	陶 山 良 尚 議員	委員	藤 井 雅 之 議員
”	笠 利 毅 議員	”	船 越 隆 之 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

市民生活部長	中 島 康 秀	健康福祉部長	田 中 縁
市民課長	野 寄 正 博	税務課長	田 代 浩
納税課長	大 谷 賢 治	環境課長	高 野 浩 二
人権政策課長兼 人権センター所長	河 野 貴 之	国保年金課長	山 口 辰 男
福祉課長	井 本 正 彦	生活支援課長	江 坂 研 治
介護保険課長	立 石 泰 隆	保育児童課長	大 石 敬 介
ごじょう保育所長	寺 原 貴 美 栄	元気づくり課長	安 西 美 香
子育て支援課長	松 田 勝 実	高齢者支援課長	行 武 佐 江

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	木 村 幸 代 志	議事課長	花 田 善 祐
書記	平 田 良 富		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小島真由美委員） 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから環境厚生常任委員会を開会いたします。

日程につきましては、お手元に配付しているとおりです。

直ちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第49号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について

○委員長（小島真由美委員） 日程第1、議案第49号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

執行部の説明を求めます。

市民課長。

○市民課長（野寄正博） おはようございます。

議案第49号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

議案書は5ページ、6ページ、新旧対照表は11ページから16ページまでになります。

今回の改正は、デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が改正されることに伴う所要の規定の整理を行うものです。

今回の改正は、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行する主体として明確に位置づけられるとともに、個人番号カードの再交付に係る手数料の徴収の事務については、同機構が市区町村に委託して行う形に位置づけが改められることに伴い、本条例の関連する項目を削除するため、一部を改正するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第49号について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小島真由美委員） 全員挙手です。

したがって、議案第49号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第2 議案第50号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について**

○委員長（小島真由美委員） 日程第2、議案第50号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」の当委員会所管分を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、事項別明細書の歳出から審査を行いたいと思います。また、歳出の補正を説明していただくに当たって、関連する項目として同時に説明したほうが分かりやすい補正項目については併せて説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書は18ページ、19ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費の002民生委員等関係費及び005地域福祉関係費について執行部の説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（井本正彦） それでは、補正予算書18ページ、19ページのところでございます。

3款1項1目社会福祉総務費、細目002民生委員等関係費100万円の補正についてご説明申し上げます。

民生委員児童委員連合協議会に対しまして、毎年度補助金を交付しているところでございますが、新型コロナウイルス感染下において、地域住民のため、地域福祉のために独り暮らしの高齢者の方のご自宅を訪問したり、相談窓口を設けたりされるなど、精力的な活動を続けてこられておられます。また、先般はワクチン接種のオンラインの予約の際に、ご高齢の方に対しまして予約の仕方の説明会を行ってあります。このように地域住民の身近な存在として重要な役割を担っていただいていることから、民生委員児童委員連合協議会の活動に対しまして100万円の補助を計上するものでございます。

続きまして、細目005地域福祉関係費2億8,189万5,000円の補正についてご説明申し上げます。

特別定額給付金の給付基準日以降にお生まれになったお子さんたちにこそ、新型コロナウイルス感染症の社会的、経済的影響はむしろ及んでおり、昨年度は同額の10万円を給付することができましたが、本年4月1日から来年3月31日までに生まれた新生児に対しまして、財源などの状況を鑑み、1人当たり5万円を給付するものでございます。この給付金として3,000万

円、この事業に伴う事務費として189万5,000円を計上いたしております。

併せて、同細目の24節積立金、地域福祉基金積立金でございます。この基金の目的としましては、太宰府市地域福祉基金条例第1条に規定しておりますように、高齢者等の保健福祉の増進を図るため本基金を設置すると定めており、必要に応じまして一般会計歳入歳出予算に計上し、地域福祉活動の増進を図るための事業費に充当しているものでございます。

今回の補正では、令和2年度一般会計の決算額が確定しましたことによりまして剰余金が発生しましたので、その一部であります2億5,000万円を一般会計から支出し、当基金へ積み立てるものとなります。

なお、積立金の原資につきましては、補正予算書10ページ、11ページをご覧ください。

20款繰越金の欄にございます前年度繰越金の10億8,796万6,000円のうち、2億5,000万円を当基金へ積み立てるものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 民生委員さんたちの活動に対することが1つなんですけれども、先ほどの説明だと、これまで様々なことをしてくださったので100万円の補助を改めて出すということでしたけれども、今後も引き続きそのような様々な活動が予定されているから、必要とされて出すのか、これまでで不足が出たのかとか、その辺が1つ。

もう一つは、今地域福祉基金条例の説明がありましたけれども、私もちょっと見てきたんですけども、確かに高齢者等というふうに第1条で目的になっていますけれども、地域福祉基金というか、地域福祉計画であるとか、「等」が入っているとはいえ、もう少し広い範囲になってきているように思うのですけれども、その辺の、たしかこれが平成4年の条例ですけれども、現在もう30年近くたつわけですか。少し実態とその条例の書き方とのずれといいますか、そういうことが検討とかはないのか、その辺お聞かせください。

○委員長（小島真由美委員） 福祉課長。

○福祉課長（井本正彦） まず1点目でございます。民生委員の活動に対する補助金100万円でございます、この分につきましては、笠利委員おっしゃるように、地域福祉のためということ、地域住民のため、ご高齢の方の訪問をされているというところがございます。この連合協議会のほうに昨年度は県のほうから、新型コロナウイルス感染症の下で活動されているということがございまして、補助金が出ております。助成がされておまして、今年度につきましては本市のほうからということで、この額を定めさせていただいております。

来年の状況がどういうふうになるか分かりませんが、来年度はまたちょっと検討ということはあるかもしれませんが、今年度につきましてはこの100万円というところでございます。

それから、2点目でございます。この地域福祉基金でございます。委員もおっしゃられまし

たように、かなり古うございます、設置されてですね。これまでいろいろな事業にということ  
で繰り出しをしてきたところでございます。具体的な内容としましては、健康、生きがいく  
りだとか住宅福祉の関係だとか、あとボランティア活動の活性化ということで、いろいろ基金  
の目的としてこういう事業にということ明記はされておりますが、具体的にどの部分に充て  
るかというのは、今後検討の余地があるのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 笠利委員、いいですか。

ほかにありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 民生委員児童委員連合協議会の補助金に関して私もお伺いしますが、  
も、まず、100万円今回補助金で提案されているその根拠になるものですね。要は太宰府市で  
補助金のルール化がされましたけれども、その補助金の交付におけるルール化の部分に対し  
て、どういう根拠になってこの金額が算出されたのかということと、要はその補助金の交付の  
ルールとの整合性が1点お伺いしたいのと、それと、当然この補助金、渡しきりなのか、要は  
補助金の用途について先方からの報告はきちんと受ける予定になっているのか、その辺のとこ  
ろをお聞かせください。

○委員長（小島真由美委員） 福祉課長。

○福祉課長（井本正彦） この100万円の補助金の積算根拠でございますが、現時点で民生委員児  
童委員さん、総勢今90名いらっしゃいます。大体お一人1万円というところで想定はしてあり  
ました。若干繰り上げて100万円というところで積算をしたところであります。

委員おっしゃるように、昨年度は補助金の規則が定められておりまして、あくまでも補助金  
というものでございますので、この規則にのっとって交付ということを考えております。です  
ので、実績報告をしていただく形をお取りしたいということで、先方にはお話をしていきたい  
というふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） よろしいですか。

ほかにありませんか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） この民生委員さんの活動は分かっているんですが、民生委員さんの中  
で補助金も出すということでもいいんですけども、これ市民の方から、民生委員の方が担当して  
もらっている障がい者の方なんですけれども、民生委員さんが何月で交代というか、担当を替  
わる場合があるわけですね。その報告が本人に行っていないということがあって、要するに自  
分は見捨てられとるんじゃないかというような意見も出たことあるんですよ。

一生懸命やってもらっている人もおると思うんですが、そういうような形で民生委員として  
の本当の仕事、役割を果たせてない方も私はおられるような気がします。それはやっぱり民生

委員としての役割をちゃんと、条例でいろいろ書いてありますけれども、そののところをしっかりとわきまえてもらってそういう活動をしっかりとしてもらわないと、私は今後の民生委員に対しての不信感というのが出てくるような気がするんで、そのところをよろしく願いしておきます。

○委員長（小畠真由美委員） 回答はいいですね。いいですか。

ほかにありませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 新生児臨時特別給付金についてちょっとお聞かせいただきたいんですけども、まずは、これ給付までの予定についてちょっと教えていただきたいんですけども。

○委員長（小畠真由美委員） 福祉課長。

○福祉課長（井本正彦） この新生児特別給付金でございます。昨年度これは実施しておる状況でございますが、基本的には昨年度と同様という流れで考えております。昨年度が、同様に9月の補正で上げさせていただいて、金額は10万円というところでございます。今年度につきましても同様に、5万円というところではありますが、これまで4月1日から9月いっぱいにお生まれになった方については、ご郵送をさせていただいて、返送させていただいて申請という形をお取りしようというふうに思っております。

今後、これ以降、9月以降のお生まれになった方については、市民課の窓口のところで出生届を出されます。その際にこういう制度がありますよ、この給付金がございますのでということでご案内を差し上げて、申請の手続をしていただくという流れで考えております。

以上でございます。

○委員長（小畠真由美委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 昨年は定額給付金で新生児がちょっと漏れた場合もあったんで、例えば筑紫地区5市も同じ形でやられた経緯がありました。今回、例えば県内こういう形でやられているところ、ほかの自治体というのはどこかあるのか、その辺教えてください。

○委員長（小畠真由美委員） 福祉課長。

○福祉課長（井本正彦） 近隣においては、大野城市のほうで行われております。ちょっと県内他市の状況は調べておりませんが、大野城市では今年度当初から行われているというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（小畠真由美委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そうですね、私もちょっと調べさせていただいたら、大野城市とか大牟田市でやられていましたね。先ほど課長がおっしゃったように、大野城市は当初予算に組み込まれて既にやられたということでありました。

今回、太宰府市においては、市長の提案理由の中にも説明がございましたけれども、今回市長選、市議選が同時選挙になったということで、その浮いたお金をこういう形で使うという説

明がございましたけれども、何かこう、私としては違和感を感じるところもあるんですけども、この計画に至ったいきさつとか、その辺ちょっと根拠を教えていただければというふうに思います。

○委員長（小島真由美委員） 福祉課長。

○福祉課長（井本正彦） この新生児の給付金でございます。昨年度実施して、今年度もというところでお話をしておりました。具体的に金額的なところをどうするかというところもございまして、財源が限られているという中で5万円というところでお話をしてきたところではあります。

新型コロナウイルスの感染症の状況がなかなか厳しい状況が続いているというところもございまして、できれば継続でというところで、本当は当初からということもあったんでしょうが、ちょっと財源の状況が分からないということもございまして、9月補正ということの流れになった次第でございます。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そうしましたら、今年度から予定したいという話もあったわけですかね、その辺は。何か予算的にもあれば実行したいという、そういう考えでいいんですかね。

○委員長（小島真由美委員） 福祉課長。

○福祉課長（井本正彦） 原課としてはそのとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 先ほどの質問で、近隣のというか、他市でやっている状況をお伺いしたんですけども、私も分かりました。けれども、ほかの市がどこでもやっているわけじゃないということがちょっと気になるところで、ちなみにこの対象になるのが令和3年度に生まれた新生児ということなんですけれども、例えばですよ、他市から令和3年度生まれの赤ちゃんを伴う家族が引っ越してきた場合とかはどういうふうになるのでしょうか。それも対象ですか。

○委員長（小島真由美委員） 福祉課長。

○福祉課長（井本正彦） あくまでも本市で出生届を出された世帯ということでございますので、どこかで出生されて、その後に引っ越しとなりますと、これはちょっと対象にならないというところがあります。

○委員長（小島真由美委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） どこでもこの制度があれば、従前の自治体で受け取っていらっしゃるから、別に気にすることはないんですけども、そんなに数は多くないと思うんですけども、引っ越してこられる方、他市で生まれて、令和3年度、意外と対象にしたほうがいいんじゃない

やないかなと思うのが1つと、この状況、今令和3年度でこのコロナの状況が改善するとは思えないんですけども、引き続き令和4年度も考える、今のところですね、余地があるのか。ちなみに東京都とかは令和3年、令和4年という形でもう既に10万円支給というふうに判断していらっしゃるんですけども、本市の見込みについてお伺いします。

○委員長（小島真由美委員） 福祉課長。

○福祉課長（井本正彦） ちょっと現状、それを確約ということはちょっとお話はできかねますが、状況に応じてというところになるかなというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） じゃあ、私のほうから1点お願いいたします。

関連になると思うんですが、今までというか、約1万円ぐらいで出産お祝いカタログを送っていたと思うんですね。それは引き続き続けられるのかどうなのか。これは課が違うともちろん思うんですけども、同じような出産というところでは、いただける方たちについてはそういうことを太宰府はしていました。

大野城市さんは今回、金額的には5万円というのは太宰府市で、よそは1万円とか金額が少し違うと思うんですね。その辺の考え方なんですけれども、非常にこのカタログについては喜ばれておまして、これはこれですと続けていかれながら、今回は約3,000万円という金額が予算として取れたから、新生児へという考え方でいいのか、それとも今回はそっちのカタログのほうはちょっと今回はやめますとかということになっているのか、そこら辺の整合性を教えていただきたいと思うんですが。

福祉課長。

○福祉課長（井本正彦） すみません、ちょっとカタログのほうが私が存じ上げないところでございまして、すみません。

何かしらのというのは、今後も考えていく必要はあるのかなというふうには思っておりますが、本当に何がいいのかというのは、お金をというのもあるでしょうし、そういったカタログをというのも今後検討させていただければというふうには思っております。

○委員長（小島真由美委員） 今後というか、しましたでしょう、出産のときに。それはどうなるんですかってお聞きしているんです。だから、この5万円もらって、そしてそのお祝いのセットももらうんですかということで、だから約6万円分ぐらいの形になるんじゃないでしょうかということ、それともそれはもう今回はやりませんということなんだろうかってお聞きしています。

○福祉課長（井本正彦） 失礼しました。

○委員長（小島真由美委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） すみません、昨年度のことですので、ちょっと私のほうから。昨年度は、緊急事態宣言を受けてキットの配布をしましたが、その後この新生児の給付等も出てきましたので、今年度につきましては実施はしていない状況です。



以上です。

○委員長（小島真由美委員） その辺の政策の打ち方が、せっかくカタログの方たち非常に喜ばれておりましたので、ずっと続けていただきたいという思いもありまして、収束もどかが収束かというところがよく分からない状況の中で、やはりちょっと気持ち的にうれしいというところで、大変喜ばれていた事業でございました。

今回はそれはなくて、5万円という単発的なこと。じゃあ来年はどうするのか、またそのカタログが復活するのかとか、その連続性で考えて政策というのは打っていただきたいというのが1点ありますが、その辺のやり取りというのは行われたのかどうか、教えてください。

福祉課長。

○福祉課長（井本正彦） すみません、申し訳ありません。元気づくり課の事業については、ちょっと私もきちんと調べておりませんで、申し訳ありませんでした。

確かに事前に調整というのは、この部の中ではできていなかったというのが現状でございます。

○委員長（小島真由美委員） 分かりました。

ほかにありませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 先ほどの東京都のあれ、ちらっとさせていただきましたけれども、10万円ですね。ちょっと付け加えなんですけれども、10万円現金支給じゃなかったです。というのは、これ10万円の子育て支援サービス、育児用品を購入する、要するにカタログみたいなものでしょうかね。だから、現金を支給してないんですよ。やっぱり新生児ですので、新生児が直接使うわけじゃないんで、新生児のための何かしらの支援ということであれば、やっぱりこういう物とかサービスというふうな考えが東京都はあるのかなと。

今回、本市は5万円支給ですけれども、今小島委員長もおっしゃられたとおり、やっぱりそこら辺、現金支給というのをちょっと考え直したほうがいいような気がします。これは意見です。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 先ほどに続いてですが、ちょっと聞き忘れていたんですけれども。

民生委員の方は、自分が担当する高齢者の方にしても障がいを持たれた方にも、それは市としては、誰がどれだけの人数を把握をしているかというのは確認しているんですか。把握されているんですか。

○委員長（小島真由美委員） 福祉課長。

○福祉課長（井本正彦） 各担当地区の民生委員さんがございまして、そちらのほうに名簿をお渡しする形になっておりまして、そちらのほうで誰が、自治会によってはお二人とか複数人いらっしゃると思いますので、誰がどこまでというのは、担当の方がどこのエリアをとというのは区分けを

されるようには聞いております。そのあたりについても、市のほうで把握というのは、報告をされるところではあります。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） その把握ということは難しいとしても、報告はあっているんですか。民生委員さんから。自分が誰を担当していますよというぐらいの報告はしているんですかね。

○委員長（小島真由美委員） 福祉課長。

○福祉課長（井本正彦） そうですね、名簿の中から、この名簿のこの部分は私の担当ですというような形の報告でございます。

○委員長（小島真由美委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） 先ほども言いましたけれども、その引継ぎ、例えば担当者が、自分は今この人を持っているけれども、次はこの人と替わりますよというようなその引継ぎは、さっきも言いました、あるじゃないですか。そういうのは民生委員さんの中での連携だけですか。市としては、その誰が担当が替わったというのは全然把握されてないということですか。

○委員長（小島真由美委員） 福祉課長。

○福祉課長（井本正彦） そうですね、替わるたんびにというのはなくて、あくまでも後からの報告にはなりますけれども、替わるたびに、今から替わりますというところでの報告、オンタイムでというのは、ちょっとこちらのほうで把握してないところではあります。

○委員長（小島真由美委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） その把握というか、その報告をやっぱり民生委員から市の行政のほうに対しても、僕は報告をしていただきたいと思っているんですね。だから、さっき言ったようなそういう、自分のところには何の連絡もないぞというような話があって、ほったらかされているんだというような意見が出るというのは、そこのところだと思うんですね。

だから、担当者が替わったら替わったでいいと思うんですけども、この報告だけは受けてもらうようにしとったほうが、例えば私たちにそういう相談があったときに、じゃあ分かりませんじゃあ話にならんじゃないのかなという気がしますので、よろしく願いしときます。

○委員長（小島真由美委員） では、進めます。

ほかにありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） それでは次に、同目の007生活困窮者自立支援関係費について執行部の説明を求めます。

生活支援課長。

○生活支援課長（江坂研治） 補正予算書の18ページから21ページをご覧ください。

3款1項1目、細目007生活困窮者自立支援関係費、10節需用費、消耗品費100万円についてご説明をいたします。

これは、令和3年3月議会において増額補正の議決をいただきました、新型コロナウイルス感染症による自宅療養者等に生活物資をお届けする支援につきまして、このところの感染者の急増により自宅療養を余儀なくされる方も急増し、その方々に支援するための補正予算でございます。

現在お届けしているセットの内容を増量及び充実し、少しでも自宅療養期間の不安の軽減を図ります。また、セット内容以外にも、例えば乳幼児がおられる家庭につきましては、紙おむつ、粉ミルクなどのご家庭の状況に応じて必要なものをお届けいたします。

以上のような経費として100万円を計上いたしております。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） たしか前回3月議会のときも質問して、ご回答としては、この自宅療養者の情報は、筑紫保健所のほうからいただけないというふうにお答えがあっていたような気がするんですけども、いまだにこの情報はいただけないで、それこそご本人の療養者のほうからの申出を受けたところでの受ける対応をされるんですか。

○委員長（小島真由美委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（江坂研治） まさにそのとおりでございます。保健所からの情報の提供は受けておりません。あくまで本人からの申出になります。

○委員長（小島真由美委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） これは県のほうの考えもあるでしょうけれども、これだけ自宅療養者が増えている、これ想像ですよ、数を教えてもらっていませんからね、太宰府市で。しかしながら、ほかの他自治体では結構積極的に動いていらっしゃる場所もあるようですので、そこら辺って、県と市の役割分担というのが、それこそ個人情報とかそこら辺のことをクリアしなきゃいけないと思うんですけども、ちなみにこれ、自宅療養者が増えた場合に、保健所のケアが届かなくて死んでしまうという事例がいっぱいあるというふう聞いていますけれども、これ以上太宰府市の中で自宅療養者が増えた場合に、その隙間で、誰もこういう行政の手が届かない人というのは出てくると思うんですけども、これ今のところ県のほうから情報がいただけないからというところで済ませることが、非常に危ないと思いますけれども、そこら辺は今後早急に県のほうと交渉するとか協議するという予定はないんでしょうか。

○委員長（小島真由美委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（江坂研治） 一応保健所のほうでは、各市町村のこのようなサービスをお伝えをしております。そこらご本人さんが市のほうに連絡をいただけるというふうな流れになっております。また、福岡県のほうが、北九州市、福岡市、久留米市を除く県管轄の保健所については、6月から似たような食料支援の物資配達を行っております。

以上でございます。

○委員長（小畠真由美委員） ほかにありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 先ほどの説明で、中身の増量や充実を図るという言い方がされていたので、この議案が出てきた時点で、件数の増加に備えるという意味では、私は想像していたんですけども、セットの数といいますか、その辺の心配というのについてはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（小畠真由美委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（江坂研治） 今日現在、4月から22世帯、30セットをお届けしております。内容については、金額的に約3,500円ぐらい増額して内容を充実させているところでございます。実際、結果的に増額として1万2,500円程度の内容となっております。

以上です。

○委員長（小畠真由美委員） ほかにありませんか。

じゃあ、私のほうから。

昨日、おとといも2桁台が定着するぐらいの陽性者に本市もなっております。8月だけでも100人を超すかというようなどころなんですけど、急にこの需要が増えたということはないのかどうか。

それと、国のほうからも国会のほうでこの件が出まして、国から県のほうに通達が保健所に行くようになりました。少し需要が増えてくることを祈るんですけども、広報としては、せめてKBCあたりの方でも使ったりとか、もっと広報活動をするということは考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

生活支援課長。

○生活支援課長（江坂研治） 今のところですが、広報については考えておりませんが、当然その検討をする余地があるというふうなことと思っております。

先ほど申し上げましたけれども、県が陽性患者の方に同じような配達をやっているものから、太宰府市は陽性患者そのものではなくて、自宅の家族の方にもお届けするというので、そこら辺の方に今お届けできているのかなというふうに思っております。

○委員長（小畠真由美委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） それでは、進めます。

20ページ、21ページをお開きください。

同項2目老人福祉費について執行部の説明を求めます。

介護保険課長。

○介護保険課長（立石泰隆） 3款1項2目老人福祉費、細目008介護保険事業特別会計関係費、27節繰出金、介護保険事業特別会計低所得者保険料軽減繰出金41万7,000円の増額補正につい

てご説明いたします。

このたび、令和2年度の低所得者保険料軽減負担金の確定に伴い、41万7,000円が追加交付されるもので、同額を一般会計から介護保険事業特別会計へ繰り出すものでございます。

財源につきましては、補正予算書10ページ、11ページをお願いいたします。

21款4項1目雑入、1節雑入、民生費雑入のうち41万7,000円となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 進めます。

次に、同項3目障がい者対策費について執行部の説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（井本正彦） それでは、3款1項3目障がい者対策費、細目001障がい者支援等推進費408万4,000円の補正についてご説明申し上げます。

これまで視覚障がい者の誘導用ブロック、いわゆる点字ブロックにつきまして、西鉄太宰府駅から社会福祉法人福岡県盲人協会のごぞいす福岡光明園周辺まで、それから、総合体育館ができてからは、西鉄都府楼駅から総合体育館までを中心に点字ブロックの整備を行ってきたところでございます。

今回は、西鉄沿線、この西鉄都府楼駅もしくは五条駅を含めたところ、若干摩耗したところもございますし、それから点字ブロックのシートが剥がれたところもございます。併せて、このあたりを点字ブロックの改修をするということを考えております。全面的な駅周辺の整備をしていくこととしております。このことによりまして、視覚障がい者の方々の外出支援の一助になるというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 次に、3款2項2目児童措置費から23ページの4目学童保育所費までについて執行部の説明を求めます。

保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） 保育児童課に関する補正予算についてご説明いたします。

保育児童課の補正予算につきましては、予算書上で令和2年度の事業完了に伴う国、県の補助金精算分とそれ以外のものが混在しておりますので、まず精算返還金の歳出補正予算からご説明いたします。

補正予算書の20、21ページをご覧ください。

3款2項2目、細目001児童手当給付費、22償還金、利子及び割引料61万3,000円、細目006母子父子寡婦福祉費、22償還金、利子及び割引料35万7,000円、細目007子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費、22償還金、利子及び割引料2,446万8,000円、次に、3款2項3目、細目003教育・保育施設費、22償還金、利子及び割引料4,343万1,000円。続いて、補正予算書22、23ページをご覧ください。細目004幼児保育関係費、22償還金、利子及び割引料177万1,000円、細目005保育施設運営支援費、22償還金、利子及び割引料12万9,000円、次に、3款2項4目、細目001学童保育所管理運営費、22償還金、利子及び割引料1,388万4,000円となっております。以上が精算返還金の歳出となります。

続けて、精算交付金に係る歳入予算についてご説明いたします。

補正予算書10、11ページをご覧ください。

21款4項1目雑入、1節民生費雑入3,021万2,000円のうち、保育児童課の精算交付分として合計2,979万5,000円を計上しております。

以上が令和2年度の国県補助金の精算に係る補正予算の説明になります。

続きまして、保育所・幼稚園児安全確保支援事業についてご説明いたします。

補正予算書20、21ページをご覧ください。

本事業は、県内の保育園において、送迎バスの車内で園児が死亡する事故が発生しましたことを受け、本市といたしましても市内の保育所及び幼稚園に対し、施設が講じる様々な安全対策を支援することで安全な保育環境の確保することを目的として実施するものです。

補助基準額は、1施設当たり10万円を上限としており、対象となる施設は、認可保育所11園、小規模保育園3園、届出保育園4園、企業主導型5園、私立幼稚園5園の計28施設で、総事業費は280万円を見込んでおります。

関連する経費につきましては、3款2項3目教育・保育施設費、細目002市立保育所管理運営費、10節需用費にごじょう保育所の消耗品費10万円、12節委託料に南保育所の保育業務委託料10万円、次に、細目003教育・保育施設費、18節負担金、補助及び交付金に私立認可保育園及び小規模保育園12園分として120万円、次に、補正予算書22、23ページ、細目005保育施設運営支援費、18節負担金、補助及び交付金に届出保育施設及び企業主導型保育施設9園分の90万円を計上しております。

なお、私立幼稚園分につきましては、後の10款でご説明いたします。

説明は以上でございます。

○委員長（小畠真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 今の説明であった保育施設についての安全対策の部分、当初というか、市長の発信等では、中間市であったああいうような送迎時の対応というような形の部分が、報

道等の部分ではそういうふう伝わってきているんですけども、あくまでも安全対策ということで、バスの送迎には限らないというふうな対策というふうに、広い意味での安全対策として理解してよろしいんですかね。

○委員長（小島真由美委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） バスの送迎に限らず、広く安全対策の事業について補助する形となっております。

○委員長（小島真由美委員） よろしいですか。

私のほうから関連して、10万円ということで、バスがないところもちろんあるわけで、使い方としてはもうお任せするのということ、投げ渡しという形になるのでしょうか。今までは結構、領収書の添付だとか、いろいろな事務手続が非常に大変だったという声も聞いているんですけども、今回この支給の仕方というか、その辺はバスに限ってないわけだから、何に使っていいんだろうかという考え方もあると思うんですが、投げ渡してそういう安全対策に使ってくださいという考え方でいいのかどうか、教えてください。

保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） 交付規則については、補正予算を可決いただきましたら策定をする予定にしておりますが、手続としては、やはり目的が安全対策ということになりますので、投げ渡しというよりは、申請をしていただいて、それから交付決定という形で手続を取るような形で考えております。

○委員長（小島真由美委員） ということは、使途目的というか、計画書みたいなものを出すという形において、それでそれを見て了解ということで、10万円の支給という流れで、先にいろいろな計画書を出して10万円をいただくという流れなのか、それとも先に10万円いただいておいて、あとその領収書、いろいろなもの、書類は後ですという形に、今どんな手続になっているのか教えてください。

保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） 先に計画書を出していただいてお渡しする場合がありますし、既に整備しているようなものについても広く対象にしたいと思っておりますので、その場合は領収書とかそういった実績を出していただくような形で考えております。

○委員長（小島真由美委員） 分かりました。

ほかにいいですね。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） ちょっと関連して、そもそもの話なんですけれども、これは送迎バス5歳児死亡事故を受けてというところで、そのためのこれ安全対策という補助金だと思いますが、この事故の直後、恐らく各園をチェックとか調査されたと思うんですけども、まずその状況をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小島真由美委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） まず、バスの送迎ですけれども、市内の認可保育園で送迎を行っている園はございません。送迎を行っているのが、届出保育施設で1園と、それから私立の幼稚園5園が送迎を行っております。

現在、県のほうで実態調査が行われておりまして、その結果については市のほうにも共有していただけるようになっておりますが、届出保育所と私立幼稚園に関しては市のほうでもちょっと聞き取りをさせていただきまして、必ず2人体制でお迎えには行っていると。出欠確認も必ずしているし、あとバスを降りた後も、職員と運転手さんのほうで確認をしているということでの聞き取りを行っております。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） よろしいですか。

関連して、本当に保育児童課というところは、幼稚園もですし保育所もですし、保育所の中でも多岐にわたる形にも今なってきていて、本当に人手が足りないと思うんですが、例えばバス自体の安全性というのはよく分かりました。ただ、どこに止まって、どこで乗り降りするとかというところの安全性がちょっと厳しいとかというお声までも、ぜひ聞いていただきたいとも思いますし、そういう交通事故等も含めた中で、今回考えていかなければならないと思いますので、その辺の確認までぜひよろしくお願ひしたいと思いますので、すみません、これは要望で結構です。

○委員長（小島真由美委員） それでは進めます。

次に、同項6目家庭児童対策費について執行部の説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（松田勝実） 子育て支援課に関する補正予算についてご説明申し上げます。

子育て支援課の補正予算につきましては、予算書上で令和2年度の事業完了に伴う国、県の補助金精算分とそれ以外のもののが混在しておりますので、まず精算返還金の歳出補正予算からご説明いたします。

補正予算書22、23ページをご覧ください。

3款2項6目、細目001家庭児童相談事業費、22節償還金、利子及び割引料1万5,000円、細目003ファミリー・サポート・センター事業費、22節償還金、利子及び割引料4万3,000円、こちらのほうが精算に関わるものになります。

以上で精算返還金のご説明は終わります。

続きまして、事業費に係る補正予算の説明をいたします。

3款2項6目、細目002子育て支援センター事業費168万2,000円についてご説明申し上げます。

そのうち14節工事請負費144万9,000円は、子育て支援センターの母子保健係事務室への西日の対応のためのひさしの設置及びサロン室に配置しております遊具等の収納スペースの構築に係る費用でございます。次に、17節備品購入費23万3,000円でございますが、不足している母



子保健係の職員ロッカー及び個人情報資料を保管するキャビネットの購入に係る費用でございます。

以上が3款における子育て支援課の予算についてのご説明になります。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 進めます。

次に、4款1項1目保健衛生総務費及び2目保健予防費について執行部の説明を求めます。

元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） それでは、補正予算書の22ページ、23ページ、4款1項1目、細目002健康づくり推進費693万円の増額補正について説明いたします。

7月中旬以降からの新型コロナウイルス感染症拡大に鑑み、市民の健康管理の一助としていただくこと、及び太宰府市を訪れた観光客が観光中に発熱等に見舞われた場合に、無理をせず早期に医療機関へ受診されることなどを促すため、さらにやむを得ない事情で太宰府市への帰省を検討していらっしゃる市民のご家族に対するの対策等の一環などとしまして、新型コロナウイルス簡易抗原検査キットの配布をいたします。簡易抗原検査キットの購入費用といたしまして、495万円を計上しております。

次に、備品購入費についてですが、これにつきましても、感染の拡大を鑑み、新型コロナウイルス感染者及びそのご家族等の濃厚接触者、さらに呼吸器に疾患があり、新型コロナウイルスへの感染を心配されている市民などで希望される方に対して、パルスオキシメーターの貸出しを実施いたします。パルスオキシメーター50台の購入費用としまして、198万円の増額をお願いいたします。

続きまして、細目004予防接種費104万5,000円の増額について説明いたします。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、新型インフルエンザ等感染症に関する国のデータ標準レイアウト変更に対応するため、レイアウトの変更、情報連携機能の追加及び中間サーバー連携機能の変更と健康管理システムを改修するための費用で、令和3年に運用が開始されることから、今回増額をお願いするところです。

続きまして、細目006新型コロナウイルスワクチン接種事業関係費2億3,380万7,000円の増額補正について説明いたします。

増額の内訳としましては、対象者が若い世代に移っていきますことから、仕事を持つ人への対応といたしまして夜間への接種体制の拡大、それに伴います人員の確保等を見込みまして、職員の時間外勤務手当等の手当2,400万円、医師と専門職への謝礼と報償費7,103万2,000円、時間延長に伴う需用費や人材派遣業務等の委託料、予防接種記録システム連携改修の費用を計上しております。

これらの歳出予算の根拠としましては、補正予算書の歳入について8ページ、9ページを開きください。

15款2項3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、感染症予防事業費等補助金、補助率は2分の1及び3分の2の40万円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金2億3,380万7,000円を増額し、財源としております。

説明は以上になります。

ご審査のほどよろしくお願いたします。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 抗原検査キットの配布とパルスオキシメーターの貸出しについて、対象となる人をどのように見つけて、どのように渡していくのかという手順とございますか、そこを教えてください。

○委員長（小島真由美委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） 一応この事業につきましても、保健所のほうへお願いして、対象者となる方に市の事業を説明していただいての本人様からのご連絡というふうな形を取っていくことと、あとは広報、ホームページ等を通じまして広く呼びかけてはいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） よろしいですか。

ほかにありませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 新型コロナウイルスワクチン接種事業関係費の件なんですけれども、関連しまして、今の最新の接種率というか、そこら辺をちょっと把握しておきたいんですけども、ちなみに福岡市については、今朝の新聞で10月末までに8割というふうに言っております。本市の接種状況、結構順調に進んでいるということなんですけれども、一説には人口の7割が接種されることが非常に効果があるというふうな話ですので、本市のまず見込み、それに対して現状、今どこまでいっているのかというのをお聞きします。

○委員長（小島真由美委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） ちょっと手元に資料の詳しいものは今ございませんけれども、大体高齢者についてはほぼ9割以上を達成しております、今若い世代のほうにだんだん移っております、30代、20代という形で予約の枠も空けております。トータルすると7割ぐらいは進んでいるかと思っております。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） よろしいですか。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 先週ぐらいまでのデータではあるんですけども、一応接種対象人口ということで、12歳以上の方は約6万5,000人おられます。そのうち1回目の接種が終わられた方が約半数、50%程度ですね。2回目の接種まで終わられた方が40%程度、6万5,000人の12歳以上の人口に対してということになっております。

予約をされた方に対しての接種率が大体8割ぐらい、80%程度ですね。今からされる方も、予約はしているけれどもまだしてないという方もおられますので、そういう意味ではある程度、予約された方に対しては順調に接種はしていけているというふうには思っております。

以上です。

○委員長（小畠真由美委員） よろしいですか。

ほかにありませんか。

よろしいですか。

では、私のほうから1つ教えていただきたいのが、今、東中学校でもということでも、今休校になったりとか、学校における、または保育施設における、学童における、様々なところで今対策として、まずそういったところで従事されている方たちへの優先接種をしていこうというのが本来県の在り方でありました。ところが、途中、ワクチンの不足ということで頓挫したところもあって、市との連携がここら辺がどうなっているのか、私たちにも見えないところがたくさんあるのでお聞きするんですが、本市の状況としては、今学校の先生、保育士さん、またそういった学童の施設の先生方、そうしたところへの接種状況はどんなか、分かれば教えていただきたいと思います。

元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） 今、本市のほうも本当は優先接種を計画はしておりましたけれども、国のほうからちょっとワクチンが、逆に順調に進んでいるところについては、進んでないところにワクチンを回していくというふうな国の考え方もございまして、要求したよりはちょっと入っていない状況もございます。

学校については、一応優先接種はできていないんですけども、対象年齢の方が早めに前倒しで今20歳代までいっておりますので、大体その範囲で希望者には受けていただける状況と、あと、キャンセル対応の一部等に学校の先生等にお声かけをさせていただいている状況がございます。

以上です。

○委員長（小畠真由美委員） すみません、ほかの保育所とか幼稚園関係とか分かりますか、ほかの。

元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） 保育所についても、同じようにちょっとキャンセル対応等ではお声かけさせていただいておりますけれども、ただ接種者の中での職種等も、厳密に言いますとは

っきりした部分というのがちょっと分からない状況もありますので、実際の接種率等はちょっと出せていない状況です。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） これ、市によって少し凹凸が出てきていて、市の対応のやり方で、大野城市さんに住んでいて太宰府の学校に通っていらっしゃる先生から私のほうにメールが来まして、大野城のほうは、病院のほうに学校の先生は打ちに行っていますよといった情報もいただいたりもしているんですけども、その辺の近隣市との連携とか情報の共有とか、その辺としては優先接種の枠の人たちについての接種の取扱いの仕方、優先の仕方ということは、近隣市との連携はどんなふうになっているんでしょうか。

元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） 情報交換としては、毎週5市の会議をウェブで開催しております、太宰府市以外のところはワクチンの来かたというのも少し、大野城市も1箱分ぐらい余分に来ている分の優先接種枠として、そういう1か所に先生方をお呼びして、集団の形で接種を対応するというお話を聞いております。

ただ、大野城市に住んであって太宰府の学校にももちろん勤めてある先生とか、その辺の状況をお互いの市でもどんなふうに取り扱おうかというふうなお話も出ておりますけれども、あとは県とかの職域接種の状況とかも見ていきながら、連絡調整はしているところです。ただ、なかなか住所地以外の接種というところを、太宰府市民の方が大野城市でも接種できるようにというふうなお互いのやり取りの体制までは、具体的にはまだ取れていない状況があります。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） 抗原キットを配るという段階の職域ではないような気がしますので、できるだけこういった先生たちとか、若い先生たちが今多いので、20代の先生たちが、まだ打ってないというお声も聞きますし、特に保育士さんたちはもっと若い人たちが成り立っているようなところですので、やはり保護者の方たちが非常に心配されております。

そういったこともありまして、この優先接種についてはもう一度、何かしらのできないかを検討していただきたいと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

ほかあります。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 関連してでございますけれども、今非常に学校のほうもそうですけれども、保育園のほうも厳しいということで、先日は1園、数日間閉園になったりした経緯もありました。結構保育園のほうからも現状をいろいろ聞くと、厳しいということで、その辺、各認可保育園との連携というか、聞き取りとか、そういう話は、園の現状等々を具体的に聞いてあるかどうか、ちょっとその辺お聞かせください。

○委員長（小島真由美委員） これは保育児童課になりますか。どちらになりますかね。

○委員（陶山良尚委員） 保育児童課ですね。

○委員長（小島真由美委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） 優先接種につきましては、先ほど元気づくり課長も言いましたけれども、こちらのほうから名簿を園のほうから出していただいておりますので、キャンセル対応ということで名簿のほうはいただいております。順次連絡をさせていただいている状況でございます。

○委員長（小島真由美委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そしたら、あくまでもキャンセル対応ということですね。できたら太宰府でも優先接種という形で進めていただければいいと思うんですけども、今度県のほうが9月15日からそういう形の優先接種を始めるということでしたけれども、基本的にはそっこのほうに行ってほしいということも誘導していくのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（小島真由美委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） 県の接種についても、クローバープラザ等でされるというお話も聞いていますので、住所地の近くの方とかは、ぜひそちらのほうを活用していただきたいというふうな、ご案内の仕方については、また今後検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） 場所がクローバーで春日のほうになりますので、妊婦の方たちもどうなのかということもあって、これももしかしたら市によって対応が変わってくるかも分からないという現状もあって、その辺がやはり近隣とのやり取りもそうですし、また大野城市さんは、そういったふうに1か所に集めて先生たちの優先接種をしたというやり方を独自でされていると。

恐らくこれから独自性が出てくると思うんですね、こういったことについては。なので、これは本当に急いでやらないといけないなど実感していますので、ぜひこれは経営会議などでもちょっと市長のほうにしっかりと行っていただければと思います。委員会でこの話がしっかり出ていましたということをお伝えください。よろしく願いいたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 妊婦さんの優先接種につきましては、国及び県のほうから通知も来ましたので、一応LINE等でお知らせをさせていただいて、妊婦さん及び配偶者またはパートナーの方ということで予約を、ある程度枠をつくって対応はさせていただいております。そのお知らせをした中で、お知らせをした日に50件程度でしたか、お問合せ等ありましたし、予約も受けさせていただいて、妊婦さんの接種は少しずつですけども進んでおります。

○委員長（小島真由美委員） ありがとうございます。妊婦さんのほうはしっかりと順調ということで、ちょっと安心いたしました。

それでは、皆さんのほうからほかになければ。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） たしか市長の20日の会見で、太宰府市の接種状況は、独自の調査によればよいほう、五指に入るような言い方があったかと思うんですけども、これは単純な質問なんですけれども、筑紫地区内で接種の進み方に割合の問題で顕著な差があるのかどうか。これ、考え次第だとは思いますが、同じ一つの圏域の中で市町村ごとにワクチン供給量が凸凹で調整されるのかどうか、その辺どういう扱いをされているのかもちょっとお聞かせください。

○委員長（小島真由美委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） ワクチンの供給量につきましては、あくまでも各市町村からの要求量と、あと今の接種の進み具合という部分については、今VRSというシステムから接種者の予診票等を取り込んで、国のほうに直接接種率が分かるような形になっております。人口に対する接種の状況とかを調整されまして、各市町村ごとの供給される箱数というのが決まってくるので、供給される箱数については、5市の中でも差があるところです。

接種率については、どこもそれなりに高い状況ではありますけれども、那珂川市とかが一番進んでいる状況ですけれども、太宰府も2番目から3番目というところで、5市の中では中間以上をいっているところです。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） それでは進めます。

次に、24ページ、25ページ、同項3目母子保健費について執行部の説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（松田勝実） 4款1項3目、細目001母子保健診査費238万5,000円について説明いたします。

この費用は、乳幼児健診のうち集団で実施しています3歳児健診に係る費用でございます。増額の理由としましては、コロナ禍で1回の受診者数を制限して実施するため、受診日を増やすための費用でございます。内容としましては、01節報酬、会計年度任用職員報酬2万1,000円、07節報償費、医師等謝礼206万4,000円、10節需用費、消耗品費30万円でございます。

続きまして、細目002母子健康教育相談関係費73万8,000円の増額についてご説明申し上げます。

子育て支援サービスの充実の一環として、子育てにICTを活用することにより負担軽減を行うため、電子母子手帳の導入を行います。その経費としまして、12節委託料11万円の初期設定費用と、13節使用料及び賃借料33万円の子育て支援アプリの利用料及び保守費用の増額をお願いするものです。続きまして、22節償還金、利子及び割引料、こちらにつきましては、令和2年度の国、県の精算金になります。令和2年度確定しております精算金を、こちらのほうで

返還するということになっております。

説明は以上になります。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

すみません、説明漏れがあったようですので、子育て支援課長。

○子育て支援課長（松田勝実） すみません。申し訳ありません。

電子母子手帳の導入に係りまして、8ページ、9ページをご覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、衛生費国庫補助金、保健衛生費補助金の利用者支援事業、母子保健型の補助金29万3,000円、続きまして、16款県支出金、2項県補助金、3目の衛生費県補助金のうち利用者支援事業の県費補助金が7万3,000円でございます。こちらのほうが先ほどご説明しました電子母子手帳のほうの補助金ということになります。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 質疑はありませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 電子母子手帳のところでちょっとご質問したいんですけども、これすごく導入経費が安いんですね。初期費用が11万円で、それから使用料のほうが33万円ということなんですけれども、まずこれ、来年以降はこの33万円の部分だけがかかるのかということと、これすごく安いんですけども、安ければもっと早く導入しとったらよかったかなと思って。導入したことは非常にいいことなんですけれども。そこら辺、何で今になって画期的なものがぱっとできたのか、そこら辺の導入の経緯をお伺いしたいんですけども。

○委員長（小島真由美委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（松田勝実） 電子母子手帳につきましては、以前から導入につきまして検討を進めてきたところでございますけれども、ICT等の庁内での調整会議の中で時期尚早だというようなお話もありまして、なかなか通らなかつたところでございますけれども、昨今のICTを活用した子育て支援ということがクローズアップされてまいりまして、こちらのほうの費用を補助金で計上することとなりました。

そうしまして、この費用につきましてですけども、まずは電子母子手帳の普及を図ることが重要だということで、基本的な電子母子手帳に係る費用のみににつきまして計上させていただいております。ですので、今後、皆様、妊婦の方々の希望を聞きながら拡充していきたいというふうに思っているところです。

○委員長（小島真由美委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 使用料が入っているということは、もう既にこれアプリがありまして、すぐお知らせしたら、アプリを導入したらこれは使えるという、すぐにでも使えるような状態ということなんですか。いつから利用できるんでしょうか。

○委員長（小島真由美委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（松田勝実） こちらは予算を通していただきまして、ベンダーさんといいますか、電子母子手帳の業者と契約を締結しまして、その締結後、すぐにでもご利用いただけるというふうな形にはなってまいります。

○委員長（小畠真由美委員） 関連してなんですけれども、これは母子も使うんですか。どういうサービスを考えて、これからどういう、例えば保育所の申込みもできるところまであるところもあったり、様々な活用方法がこれから展開できるんですが、まずはメーカーさんというか、よく分かりませんが、那珂川さん、春日さんがやっているところと同じなのか、その辺の情報を教えてください。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（松田勝実） 那珂川さん、春日市さんが使っております母子も、そちらのほうも十分こちらの選定業者のうちには入っておりますけれども、何社かありますので、そちらを広く検討しまして、業者を決定したいというふうに思っております。

○委員長（小畠真由美委員） 分かりました。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） それでは、進めます。

次に、同項6目環境管理費及び4款2項2目塵芥処理費について執行部の説明を求めます。  
環境課長。

○環境課長（高野浩二） 4款1項6目、細目002地球温暖化対策費1,366万1,000円についてご説明いたします。

こちらは、政府方針に基づきまして第4次環境基本計画を策定し、それに先駆け発出いたしました太宰府市気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言に基づく取組を行うために補正予算を計上させていただくものです。

まず、第12節716万1,000円の委託料についてご説明いたします。

今後、2050年の脱炭素社会を見据えた再生可能エネルギーの導入目標を含め、温室効果ガスの排出抑制等を推進するために必要な取組について、効率的、効果的に行っていく上での計画を策定するに当たりまして、支援業務委託料として716万1,000円の補正をお願いするものです。

なお、この歳出予算の財源につきましては、補正予算書の8ページ、9ページをご覧ください。

15款2項3目1節の保健衛生費補助金、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金415万円を充当することとしております。

補正予算書の24、25ページにお戻りください。

次に、18節負担金、補助及び交付金、地球温暖化対策推進補助金650万円についてですけれども、低炭素社会の構築を目指し、再生エネルギーの普及を図るとともに、先ほどご説明しました再エネ導入の目標を設定する計画を策定するまでに時間を要しますので、早期の取組とし



て、地球温暖化防止を目的に、環境への負担が少ない再生エネルギーを活用した太陽光発電システム等を設置される方に、予算の範囲内で補助金を交付するため、補正をお願いするものでございます。

引き続きまして、4款2項2目、細目003ごみ減量推進費70万円についてご説明いたします。

こちらにつきましても、ゼロカーボンシティ宣言に基づく取組としまして、18節負担金、補助及び交付金として生ごみ処理機等購入補助金を計上しております。この補助金は、家庭から排出される生ごみの堆肥化などごみの減量化、再資源化を図るため、生ごみ処理機購入者に対し、2万円を上限として購入額の2分の1を補助するものでございます。

令和3年度に関しましては、当初予算として50万円を計上していたところですが、市民の皆様のごみ減量意識の向上もありまして、8月までに使い切っている状況となっております。今後も月10万円程度の申請があることを見込みまして、今年度の残り期間を考慮し、70万円の増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 地球温暖化対策の650万円の補助金なんですけれども、今提案理由で補助金の事業の内容というのは理解はしたんですけれども、ただちょっと気になりましたのは、この今の太陽光発電のパネルの設置の部分の補助というような説明であったんですけれども、ちょっと具体的なケースの部分に入るかもしれないんですけれども、これもう個人を対象にするのか、それともまず法人を対象にするのかというのが1点と、要は太陽光パネル、あれセットというのか、1枚というのか、1枚当たりの補助なのか、それとも何枚、スペースによって整備できるものが枚数等が違ってきますけれども、定額で考えておられるのかということと、既存の設備をお持ちの方、既存の太陽光パネルを設置しておられて、さらに追加で設置をしますという場合はこの補助の対象に入るのか、ちょっといろいろ疑問点が出てくるわけなんですけれども、今まずお聞きした3点、お答えください。

○委員長（小島真由美委員） 環境課長。

○環境課長（高野浩二） 詳細につきましては、今後要綱のほうを制定させていただきたいと、詳細を考えてはいるんですけれども、まずは個人か法人かということなんですけれども、まずは市民の方ということで、できれば個人の方ということで考えていきたいと思っています。

それから、太陽光の枚数というお話がありましたけれども、他市町村の事例等を見まして、キロワットごとに1kW2万円とか、それで上限を10万円程度とするとかということで検討していきたいと今現在は考えているところです。

それから、既存の太陽光にプラスしてまた増やすという場合ですけれども、それについても

できれば、新設という形でつけられますので、その予算の範囲内というか、先ほど申し上げたとおりキロワット数、上限が10万円とか、2W、3W、4Wとかということですので、その基準を超えない範囲であれば、補助ということで検討はしていきたいというふうに思います。

○委員長（小島真由美委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） まず、要綱をこれからつくるといことですけれども、要綱をつくって、実際その補助金の交付が始まるまで、要は要綱をこれからつくるといことは、補助金の交付までまだ、予算が通ったからすぐにスタートできるという形じゃないと思うんですけれども、大体いつ頃のスタートを目指しておられるのでしょうか。

○委員長（小島真由美委員） 環境課長。

○環境課長（高野浩二） これから要綱のほうを今考えているところなんですけれども、できれば11月ぐらいから始めたいというふうに考えております。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 地球温暖化の対策費のこの1,366万円に関してですが、これは負担金を補助するということですが、今キロワットによって負担するというので、パネル自体の工事費とは違うんですよね。要するにパネルをつけるための工事費とは関係ないわけですよね。

○委員長（小島真由美委員） 環境課長。

○環境課長（高野浩二） そうですね。結果的には工事費という形にはなるかもしれませんが、太陽光のワット数ごとに、ワット数で補助するというような形になろうかと思えます。

○委員長（小島真由美委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） これ、補助するのは分かるんですけれども、これ650万円で、1件当たりパネルつけるのに二、三百万円かかるはずですよね。そんなにこれで足るのかなと思うんです。

○委員長（小島真由美委員） 環境課長。

○環境課長（高野浩二） すみません、説明しておりませんでした。上限を決めまして、10万円とか20万円とかというところで補助は考えているところです。

○委員長（小島真由美委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） じゃあ、今後もこういう補助金というのは、ずっと同じ形の対応のあれで補助金というのはつけていくわけですか。

○委員長（小島真由美委員） 環境課長。

○環境課長（高野浩二） ゼロカーボンシティ宣言というのは、2050年の温室効果ガスの排出抑制を目指すということですので、中・長期的な施策ということで継続していくことが望ましいとは思いますが、今後の国の動向とか社会事情等の変化もあろうかと思えます。そのときに見直すこともあるかと思えますので、状況状況によって補助金については検討していきたい

いというふうに考えています。

○委員長（小畠真由美委員） ほかにありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 先ほどの説明の中で、今問題になっていた650万円が、その上にある計画策定までのつなぎと言葉が悪いですけども、として、まずはここからというようなお話があったかと思うんですけども、その上のほうの地球温暖化対策実行計画なんですけれども、1つは、つなぎとして入れたものも、内容的にその中に組み込んでいくつもりがあるのかというのが1つと、あとは対策実行計画そのものをいつ頃までにつくるというつもりで、今回委託料を計上しているのかということをお教えください。

○委員長（小畠真由美委員） 環境課長。

○環境課長（高野浩二） 補助金を実行計画の中に組み込んでいくというような内容でよろしいですか。

補助金に限らず、2050年度までにどういった対策を行っていくというようなことを記載することになりますので、その補助金も一つの施策の一つかなというふうには考えています。

あと、温暖化の計画のほうですけども、一応今年度補正のほうをご承認いただきましたら、計画としては来年度ぐらいまでには策定のほうをしたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（小畠真由美委員） ほかにありませんか。

よろしいですか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） すみません、この環境対策は、ゼロカーボンシティ宣言を出されましたけれども、二酸化炭素の排出抑制というのは待ったなしだとは思いますが。思いますけれども、今回委託料として上げてあるこれ、計画策定業務、これで詳細が決まったところで、それができたところでいろいろな施策、対策をしていくんだと思うんですけども、私はちょっと気になるんですけども、先ほど言われたとおり、その間のつなぎのための補助金で何かしらやっていくということ自体が非常に違和感があります。きちんと制度を決めてやらないと、例えば今回補助金をもらった人、後にまたすごいそれ以上の補助制度ができた場合、また公平性とかに欠けるわけですから、しっかりそこら辺決めたところで進まない、すごく問題があるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺の議論はありました。

○委員長（小畠真由美委員） 環境課長。

○環境課長（高野浩二） すみません、正直そこまでの議論はできてないところで、まずゼロカーボン宣言しましたので、とにかく何をやっていくかということが重要ですので、その計画をつくるのが大事だろうと。ただ時間がかかるので、それまでにまず何か市民の皆様に行っていきたいということで、すみません、補助金というところで今回計上させていただいていると

ころです。

○委員長（小島真由美委員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 今回上げています太陽光の補助なんですけれども、こちらについては市民の方から以前からお声をいただいている、他市町こういった補助をやっていますので、太宰府市は何でないのかと、太宰府市は環境対策が遅れているんじゃないかというお声もいただいております。そういったことも考えて、まずはこちらもやっつけよう。

それと併せて、計画をつくらないと全般的なその目標値というのが分かりませんので、将来ビジョンを確定するためにも計画は必要だろうと。その両輪というか、併せてやっていくことが必要と考えて、今回計上をさせていただいております。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） またそもそもの話なんですけれども、このゼロカーボンシティ宣言を出されたときから、議員として、私だけじゃなくて、議会として非常に違和感があったんですけれども、これ自体は行政だけで進められるものじゃないというふうに私たち理解しています。行政と例えば民間業者と、それと本当は市民ですよ。市民一人一人が参加しないといけないんですけれども、今のところこれはこのゼロカーボンシティ宣言を見ると、楠田市長の名前が書いてあって、その下に賛同者として太宰府市環境審議会の会長さん、それと総務部理事、あと地元大学生代表、地元小学生代表という形でのゼロカーボンシティ宣言書なんですよ。これって、まずはこれ、市役所庁舎の中での合意形成、何か微妙に今の答え聞いていたらできてないし、ましてやこれ、我々市民の代表である議会に対してもきちんとした説明はなかったですよ。たしか宣言書1枚の資料をもらっただけで、説明書はなしで終わりました。

お聞きしますよ。今のところこれ、ゼロカーボンシティ宣言というのは、ホームページを見ますと、環境省が呼びかけている取組で、首長自らがまたは地方自治体が2050年までに温室効果ガスまたは二酸化炭素の実質ゼロを目指す旨を表明するというところで、今のところ本市のこの宣言は、これは楠田市長だけがされているというふうな認識でいいですか。

○委員長（小島真由美委員） どちらが答えますかね。

市民生活部長が答えますか。お願いします。

○市民生活部長（中島康秀） 今回発出しました分については、市長名で出しておりますので、市を代表して市長名で出しているという認識でございます。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 今のところ、じゃあ議会への説明というのはこれからというふうにお待ちしていいんですか。

○委員長（小島真由美委員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 環境基本計画自体がやっとまとまりましたので、こちらの説明も議

員の皆さんにしなきゃいけないというふうに私考えておりますので、そこも併せて議員連絡会等でのご説明をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 先ほど少し聞き忘れたんですけれども、今環境基本計画のこともあるんですけれども、地球温暖化対策実行計画は、何年スパンの計画というのを現時点で考えているのかということと、今環境基本計画の話がありましたけれども、8月中ぐらいにできるという話だったので、これと直接のリンクはないかとは思うんですけれども、何かしらこの地球温暖化対策実行計画を想定した内容を、6月から8月の間にかけて一定程度環境基本計画にも盛り込めたのかどうか、両者の関係をちょっと説明していただければ。

○委員長（小島真由美委員） 環境課長。

○環境課長（高野浩二） 最初の何年スパンというお話ですけれども、この国の策定マニュアルというのがあるんですけれども、こちらには期間はこうなさいという定めはありません。ただ、2013年度温室効果ガス排出量、こちら2013年度を基準として、2030年度を目標年度とすることが望ましいというようなことも書いてあります。それとあと、ゼロカーボンシティ宣言を踏まえまして、太宰府市においても46%削減ということで2030年度目標値を定めていますので、まずは2030年度までの計画ということで検討したいというふうに考えています。

それから、基本計画の中に何かしら実行計画をという話ですけれども、基本計画の中に、ゼロカーボンシティ宣言をさせていただきましたので、その内容をまず基本計画の中に記載を追加させていただいているところです。

○委員長（小島真由美委員） よろしいですか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） この温暖化対策の1,366万円なんですけど、これ、要するに計画を今から練る段階ですよ。国庫補助金が415万円出ていますね。この415万円で賄えないんですか。

これはなぜかという、今コロナで大変な時期に、市の予算が12億5,000万円ぐらいあるからといって、そこにばらまいてですよ、まだ助けなきゃいけない人がいっぱいおるんじゃないかと私は思っているんですよ。だから、今これをすぐしなきゃいけないのかというのが1つ。そこで予算をこれだけつけなきゃいけないのか。その予算をそういう困った人に回すことも考えられないのかなというのが、私の中に頭にあるんです。だから、市民を助けていかないと、これが達成できないわけでしょう、結局は。

○委員長（小島真由美委員） これは討論でしますか、質問でします。どちらでもいいですよ。

○委員（船越隆之委員） すみません、これはもうこれで、意見だけですから。

○委員長（小島真由美委員） 討論でされます。賛成・反対討論で、それされます。今しときまず。

○委員（船越隆之委員） もう今だけでいいです。いや、賛成討論したほうがいいですか。よく分からないが。

○委員長（小島真由美委員） 提言だけだったら、提言でというならどうぞ。今は質問なので、質問じゃない感じですかね。

○委員（船越隆之委員） ああ、ちょっと内容がでしょう。まあ、そういうことなんです。以上です。

○委員長（小島真由美委員） 回答は必要ですか。回答していただけますか。優先政策としての経緯というものを聞きましょうか。  
環境課長。

○環境課長（高野浩二） 当然、困った方に対して優先的に予算を使うということもあるんでしょうけれども、ゼロカーボンシティ宣言を発出したというところで、何も政策がないというところもちょっとどうかというところで、すみません、今回の補正予算の中で計上させていただいたところですよ。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 私のほうから1つ、ゼロカーボンシティの宣言して、何から取り組もうかとしたときに、ソーラーだったという話なんですよけれども、二酸化炭素に対しては車でもあるでしょうし、よそは要するに自転車で行きましょうとか、市の職員さんもまず自ら公共交通機関を使って通勤していきましょうとか、そういったところから私も始めるのかなと思っておりましたけれども、どうもそのような打ち出しはあるのかなのか。市職員たちへのまず自らどうするのかとか、まずソーラーにしても市役所で使うという検討がなかったのかどうか。そういったことも含めて、これを発出した本体としての取組、そういったものについて何かあったのかどうか、お願いいたします。

環境課長。

○環境課長（高野浩二） 職員自らの取組についてですけれども、今回環境基本計画を策定するのと併せて、地球温暖化防止実行計画の事務事業編というのをまた、第5次になりますけれども策定していますので、その中で職員がやれることとか、市役所のほうでやっていく取組のほうを記載していますので、それに沿った内容で取組を行っていきたいというふうに考えています。

それから、あと公共施設等へのソーラーの関係についてですけれども、こちらにつきましてはゼロカーボンを出しまして、業者さんのほうから幾つか問合せ等もあっていますので、今お話等もお伺いをしている状況です。ですので、メリットとデメリットとあるかと思っておりますので、そのあたりを精査して、今後提携をしたりとか検討できればというふうに考えています。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） ありがとうございます。

それでは進みます。

次に、28ページ、29ページ、10款1項5目幼稚園費について執行部の説明を求めます。

保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） 10款1項5目幼稚園費、細目001私立幼稚園運営支援費、18節負担金、補助及び交付金の50万円につきましては、先ほど3款2項3目教育・保育施設費でご説明しました保育所・幼稚園児安全確保支援事業に関連する私立幼稚園5園分でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（小畠真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） 進めます。

以上で歳出の説明を終了いたします。

歳入につきましては、歳出と併せて既に説明を受けました。

それでは次に、4ページをお開きください。

第2表債務負担行為補正の審査に入ります。

健康診査及びがん検診等委託料について執行部の説明を求めます。

元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） それでは、表の上から2項目め、健康診査及びがん検診等委託料について説明いたします。

これは、集団の健康診査業務委託の契約期間が令和3年度末で終了するに当たり、今年度11月から契約準備を進めるため、令和3年度から令和6年度までの債務負担行為を行うものです。受診者数の見込みを太宰府市データヘルス計画の目標値を基に算出し、それに各健診の項目ごとの単価を乗じると、令和4年度は3,237万528円、令和5年度は3,309万8,272円、令和6年度は3,397万850円となり、合計額9,944万1,000円を計上しております。なお、令和3年度につきましては、契約行為のみで支払いは生じないため、0円としております。

説明は以上となります。

ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（小畠真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） 進めます。

以上で第2表債務負担行為補正の説明、質問を終わります。

それでは、議案第50号の当委員会所管分の補正全般ですね、今までについて質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 以上で本案に対する説明、質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 賛成討論をします。

先ほど船越委員に討論が促されたのを聞いて、ちょっと私もやっとうと思ったんですけども、今困っている人を助けるということと、地球温暖化対策実行計画のような長期的なもの、むしろ両立するものだというふうに私は認識しています。計画策定が来年だということなので、その間、少しの時間、当然つなぎは必要になるかと思いますが、先ほど課長からの説明にもあったように、今持っている枠組みの中でも進めることはできると思うので、それを着実に実行していくことが、今困っている人を助けることにもつながっていくと思うので、そこは力を入れていただきたいと思います。

それだけ言って、賛成討論に代えたいと思います。

○委員長（小島真由美委員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第50号の当委員会所管分について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小島真由美委員） 全員挙手です。

したがって、議案第50号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」の当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時38分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第51号 令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） について

○委員長（小島真由美委員） 日程第3、議案第51号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」議題とします。

補正予算書は38ページをお開きください。

第1表債務負担行為補正について執行部の説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（山口辰男） 議案第51号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

議案書は8ページ、補正予算書は36ページから38ページになります。

今回の補正は、内閣府が推進する成果連動型民間委託契約方式ペイ・フォー・サクセスに係る事業案件形成支援先団体募集において、本市が応募しました特定健診・特定保健指導におけるペイ・フォー・サクセス活用事業がモデル事業として採択されましたことから、令和4年度からの事業開始に向けて、現在内閣府成果連動型事業推進室及び内閣府の受託業者である有限責任監査法人トーマツと協議を進めております。

モデル事業期間は令和4年度から令和6年までの3か年となりますが、令和3年度中に受託業者を決定する必要がありますので、令和3年度から令和6年度までの債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第51号について質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） これについては、先日制度の説明のような案内をいただいたかと思うんですけども、成果指標を定めて委託していくということで、審査を通ったということなんですけれども、もう既に市としてはここを目標にやってもらうというものは、数値目標的なもの、もうそれを定めた上で申請を行ったということなんでしょうか。

○委員長（小島真由美委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山口辰男） 基本的には市のデータヘルス計画のほうがございますけれども、まず少なくともその目標とする受診率、実施率を超えるという部分を最低限の目標とは考えておりますが、今現在、オンライン会議において内閣府、またトーマツさんと一緒に、最終的な指標をどこに持っていくかということについては、まだ議論を重ねているところでございます。なので、その中でどこまで上げれるかということ、どこに指標を設けるかということ、今後まだ議論を重ねていくところでございます。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） もう一つ、これは制度に対する素朴な疑問を持ったんでお聞きしたいんですけども、目標を大幅に上回る達成がなされた場合に、その場合のペイする金額とかどのように計算されていくのか、その辺のことをちょっとお聞かせください。

○委員長（小島真由美委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山口辰男） 大幅に上回った場合におきましても、基本的にはこの債務負担行為をお願いしております部分について成果部分、成果連動部分については一応上限を設けまして、それに対して引き受けてくれる事業者さんがどの程度力を入れてくれるかということにもかかってまいるかとは思いますが、それはもう大幅な成果が上がれば喜ばしいことですので、そこもどういったところで上限を設けるのかとか、そういった部分についても今後

協議の形となってまいります。その後、今年度大体2月末ぐらいには業者を選定したいと思っておりますので、10月、11月ぐらいまでには仕様を固めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） ちょっとお伺いしますけれども、38ページの債務負担行為補正のこの一覧表の期間のところなんですけれども、これは令和3年度から何かしら事業を始めるということであれば、これは令和4年度から令和6年度と書いてありますけれども、令和3年度というふうにしなくていいんですか。

○委員長（小島真由美委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山口辰男） 令和3年度につきましてはゼロ債務になりますので、業者は最終的に決まりますけれども、実際に令和3年度に支払いするものはないということで、令和4年度ということで、3か年で7,200万円という形の計上をさせていただいております。

○委員長（小島真由美委員） よろしいですか。

○副委員長（木村彰人委員） 分かりました。

○委員長（小島真由美委員） よろしいですか。

それでは、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） それでは、議案第51号について質疑を終わります。

次に、討論、採決を行います。

議案第51号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第51号について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小島真由美委員） 全員挙手です。

したがって、議案第51号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時44分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第52号 令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（小島真由美委員） 日程第4、議案第52号「令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会

計補正予算（第1号）について」を議題とします。

補正予算書は40ページ、41ページをお開きください。

執行部の説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（山口辰男） 議案第52号「令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

議案書は9ページ、補正予算書は40ページから45ページになります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万円を増額し、予算総額を13億2,098万2,000円にお願いするものでございます。

歳出につきましては、2款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金に50万円の増額をお願いするものでございます。

内容としましては、高額な所得の更正が複数発生しており、これに伴いまして保険料の高額還付が発生をしております。当初予算では、過去5年分の決算額を基に算出しておりましたが、不足が見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。

収入財源といたしましては、令和2年度の繰越金5,319万2,051円から50万円を5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金に充てることで増額補正としております。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第52号について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小島真由美委員） 全員挙手です。

したがって、議案第52号「令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時46分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第53号 令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につ

いて

○委員長（小畠真由美委員） 日程第5、議案第53号「令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

補正予算書は46ページ、47ページをお開きください。

執行部の説明を求めます。

介護保険課長。

○介護保険課長（立石泰隆） 議案第53号「令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明いたします。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ4,222万2,000円を追加し、予算総額を57億6,601万8,000円にお願いするものでございます。

今回の補正の内容でございますが、令和2年度介護保険事業の国、県、支払基金の精算に関するものでございます。精算返還金の財源といたしましては、精算に伴う追加交付金及び前年度繰越金を充てまして、余剰金につきましては基金に積み立てるというものでございます。

詳細の内容につきましては、事項別明細書にてご説明いたします。

補正予算書54、55ページの中ほどの3、歳出からご説明させていただきます。

1款1項1目一般管理費、細目002庶務関係費、22節償還金、利子及び割引料1,151万8,000円でございます。これは、令和2年度介護給付費負担金及び介護保険事業補助金の精算返還金を計上しております。具体的には、介護給付費負担金の国への精算返還金962万円、県への精算返還金161万4,000円、介護保険事業費補助金の精算返還金28万4,000円でございます。

次に、5款1項1目、細目001基金積立金、24節積立金、介護給付費支払準備基金積立金3,070万4,000円でございます。これは、令和2年度の負担金、交付金等の精算返還金と追加交付金及び前年度の繰越金との差引きを基金に積み立てるものでございます。合わせまして4,222万2,000円でございます。

続きまして、これらの歳出予算の財源でございますが、補正予算書52ページ、53ページをお願いいたします。

3款2項3目地域支援事業交付金（総合事業）、2節過年度分287万8,000円、同項4目地域支援事業交付金（包括的支援事業及び任意事業）、2節過年度分74万2,000円、同項5目地域支援事業交付金（社会保障充実分）、2節過年度分116万8,000円、続きまして、4款1項1目介護給付費交付金、2節過年度分218万3,000円、同項2目地域支援事業支援交付金、2節過年度分308万7,000円、続きまして、5款2項1目地域支援事業交付金（総合事業）、2節過年度分179万9,000円、同項2目地域支援事業交付金（包括的支援事業及び任意事業）、2節過年度分37万1,000円、同項3目地域支援事業交付金（社会保障充実分）、2節過年度分58万4,000円、続きまして、7款1項6目低所得者保険料軽減繰入金、2節過年度分41万7,000円、いずれも追加で交付される交付金でございます。

54ページ、55ページをお願いいたします。

8款1項1目繰越金、1節前年度繰越金2,899万3,000円でございます。合わせまして4,222万2,000円でございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（小畠真由美委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第53号について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小畠真由美委員） 全員挙手です。

したがって、議案第53号「令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時51分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第54号 令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（小畠真由美委員） 日程第6、議案第54号「令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

補正予算書は56、57ページをお開きください。

執行部の説明を求めます。

人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） 議案第54号「令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ313万1,000円を追加し、予算総額を347万9,000円とするものであります。

内容といたしましては、令和2年度決算において313万1,000円の剰余金が確定したことにより、住宅新築資金等公債償還積立金に計上するものであります。

説明は以上でございます。

よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第54号について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小島真由美委員） 全員挙手です。

したがって、議案第54号「令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時53分〉

○委員長（小島真由美委員） 以上で当委員会に審査付託された案件の審査は全て終了しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小島真由美委員） ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

以上で環境厚生常任委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小島真由美委員） 以上をもちまして環境厚生常任委員会を閉会します。

閉会 午前11時54分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり環境厚生常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和3年11月15日

環境厚生常任委員会 委員長 小 畠 真由美